

協会発 0926 第 2 号

令和 4 年 9 月 26 日

ハラスメントに関するステートメント

一般社団法人日本芸能従事者協会

代表理事 森崎めぐみ



今般ハラスメントを受けたとみられる俳優の自死が明らかになりました。未来ある文化芸術・芸能に従事する者が、このような道を選ばなければならなかったことを非常に残念に思い、心より哀悼の意を表します。この事実を業界の一員として真摯に重く受け止め、このような取り返しのつかないことが二度と起こらないように、いっそうの対策を講じて参りたいと思います。政府のハラスメント防止措置の対象にないフリーランスが 94.6% もいる文化芸術・芸能従事者はⁱ、立場が弱く、様々な種類のハラスメントにさらされがちですⁱⁱ。心身の安全と健康を守るために、当協会では、以下のハラスメント対策を実行します。

記

対策 1 ハラスメント研修の実施

対策 2 ハラスメント実態調査アンケートによる定点観測ⁱⁱⁱ

対策 3 臨床心理士によるメンタルケア「芸能従事者こころの 119」の継続^{iv}

対策 4 ハラスメントによる精神疾患も保険対象である特別加入労災保険の加入促進^v

対策 5 労災保険加入者への安全衛生研修の実施

対策 6 政府省庁への提言

- ・内閣官房) フリーランス新法によるハラスメント防止措置の義務化
- ・総務省) インターネット上の誹謗中傷によるハラスメント防止措置
- ・厚生労働省) 過労自死・過重労働の調査の実施、メンタルケア相談窓口の支援
労働安全衛生法のフリーランス適用
- ・文部科学省) 文化芸術分野へのハラスメント研修とメンタルケア相談窓口の支援

対策 7 地方自治体による対策実施への提言

対策 8 学会・論文などでのハラスメントの実態の調査研究発表^{vi}

ⁱ 令和 2 年文化庁「文化芸術活動に携わる方々へのアンケート」より

ⁱⁱ パワハラ 93.2%、セクハラ 73.5%、モラハラ 62.3%

ⁱⁱⁱ 令和 4 年「芸能・メディア・文化芸術分野のハラスメント実態調査アンケート」実施

^{iv} 利用登録サイト <https://artsworkers.jp/kokoro119>

^v 「全国芸能従事者労災保険センター」保険加入サイト <https://geinourousai.org/>

^{vi} 第 8 回過労死防止学会第 6 分科会「文化芸術芸能従事者のハラスメントの実態と課題」
[論文]労働の科学「芸能従事者の今」など